

令和5年第7回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年8月22日（火）午後1時56分
- 2 閉会日時 令和5年8月22日（火）午後3時10分
- 3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室3
- 4 出席者 （教育長）須々田孝聖
（1番委員）清藤文仁（2番委員）工藤泰子
（3番委員）加藤恒有（4番委員）中嶋静賢
（5番委員）葛西万博
- 5 欠席者 なし
- 6 署名者 （3番委員）加藤恒有（5番委員）葛西万博
- 7 説明者 一戸事務局長、高阪学校教育課長、工藤指導課長、
後藤生涯学習課長、赤平スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事
なし
- 10 各課からの報告
 - (1) 日程等
 - (2) その他
- 11 会議の概要
午後1時56分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名する。臨時代理、議案ともになし。
- 12 会議の状況

教育長	<p>これより令和5年第7回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、3番加藤委員、5番葛西委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告の中で、質問ありませんか。(一同なし)</p> <p>それでは日程第5、各課からの報告に入ります。まずは、学校教育課の報告について、質問ありませんか。</p>
中嶋委員	<p>8月9日に行われた第5回学校再編検討委員会の内容についてお知らせください。</p>
学校教育課長	<p>学校の再編に関わる計画の素案を提示し、学校の統廃合について諮るものです。計画案の中では、竹館小学校・平賀東小学校の統廃合、大坊小学校・柏木小学校の統廃合が上がっております。その4校の保護者に実施したアンケートの内容を委員の皆様にお知らせしております。アンケートの中身ですが、統合は残念だが仕方ないといった、計画案におおむね賛同いただいたものが多いです。それを受けまして、正式に検討委員会としての意見をまとめ教育長に答申という形をとることになります。</p>
中嶋委員	<p>統廃合の時期は決まっているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>再編計画素案の中に、統廃合のおおむねの時期を記載しており</p>

	<p>ます。大坊小学校・柏木小学校が令和6年度以降の早い時期に、竹館小学校・平賀東小学校が令和8年度を目途に、となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>補足いたします。今回の会議では委員一人ひとりに意見を求め、再編はやむを得ないという意見がほとんどでした。その中で、統合前の学校同士の交流事業を充実させてほしいという意見があり、令和6年度から統廃合するとなると、すでに交流事業が始まっていなければなりません。しかし、現在交流事業は行われておりませんので、令和8年度頃に後倒しになると思われる。そのほか、スクールバス、廃校の利活用等も今後検討していかなければなりません。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かありませんか。（一同なし）ないようですので、次に指導課の報告について質問ありませんか。</p>
<p>清藤委員</p>	<p>8月8日に行われたヤングケアラー研修会の概要をお知らせください。また、平川市にヤングケアラーがどれくらいいるのか把握しているのでしょうか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>福祉部子育て健康課が主催し、市民も含めた対象者を広範囲にした研修でした。講師は弘前大学の吉田先生で、自分たちに何ができるかをワークショップ形式で意見を出し合いました。国・県の調査によるとヤングケアラーは一定数いますが、家庭環境にもよるので市として何名いるという詳細なデータはありません。ヤングケアラーに限らず、学校での様子から、悩みがあるような児童生徒がいれば福祉部や教育委員会に相談があり支援につなげております。ヤングケアラーがいることに配慮しながら、どうやって目をかけていくか、サポートしていくかについて、今後に生かしていきたいと思います。</p>
<p>清藤委員</p>	<p>自分も中学生の時、農業で忙しい親に代わって兄弟の面倒をみたり、家のことをいろいろやったりしていました。ヤングケアラーの捉え方、定義は分かりますでしょうか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>子ども自身の成長、学業、将来に影響が出てくると、年齢から</p>

	みて過度の責任や負担となり、「手伝い」を超えたヤングケアラーとして捉えられるようです。
教育長	他に何かありませんか。（一同なし）ないようですので、次に生涯学習課・図書館の報告について質問ありませんか。
工藤委員	8月10日に行われた、夏のこわ〜いおはなし会に園児20名ほどを連れて行きました。入口の雰囲気作りやステージのセットに工夫が凝らされていてとても良かったです。おはなし会の内容もちょうどいい怖さで子供たちも喜んでいました。
教育長	他に何かありませんか。（一同なし）ないようですので、次にスポーツ課の報告について質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、給食センターからの報告について質問はありませんか。それでは各課の業務日程に対する質疑を終わります。次に、（2）その他 ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。
学校教育課長	（前回の会議にて、コミュニティスクールについて資料があれば提供してほしい意見があったため資料配布、説明。）
中嶋委員	コミュニティスクールの区割りを学校単独とするのか、中学校区とするのかは、現在学校評議員をさせていただいている方々の意見等も生かして検討していくことが必要ではないかと思えます。今後、碓ヶ関地区を除く各校の学校評議員会でも取り上げて、意見を聞く機会が必要だと思えます
学校教育課長	各校で準備を進めているところですので、状況を確認しながら教育委員会として指導していけたらと思っております。
教育長	県立高校でも学校運営協議会を組織するよう県より方針が示されたためそれに倣って動き出すよう、各学校長へ春にお願いしました。各校事情もありますので、様子を見ているというのが今の状況です。
中嶋委員	学校、保護者、地域住民の信頼関係を深めていくことを目指し

	ておりますので、急かさずに見守っていきたいと思います。よろしくお祈いします。
清藤委員	学校評議員と学校運営協議会の違いは何でしょうか。
教育長	簡単に説明しますと、学校評議員は意見・感想を述べるにとどまり、学校運営協議会は「こういう免許を持った先生がほしい」というような人事に介入する強い意見を述べるができるという違いがあります。
指導課長	教育長が説明したとおり、学校評議員に比べると学校運営協議会はいくつかの権限を有しています。学校運営協議会は、学校の運営に関する基本的な方針について承認することから、「地域とともにある学校づくり」をより強くしてもらえろという違いもあります。そのため地域との総意が必要で、学校と地域の意思の疎通が図られないまま早急に組織された形骸化した学校運営協議会では意味がないと思います。学校と地域の意見をすり合わせて、慎重に進めているのが現状だと思います。
清藤委員	学校運営協議会メンバーの選り方、なるための特別な資格等はあるのでしょうか。
指導課長	何か資格が必要ということはありません。学校に協力していただける方、地域で活躍している方などを学校が推薦し、教育委員会が任命するという流れになっています。
教育長	他に何かありませんか。
指導課長	(令和5年度全国学力学習状況調査について説明。)
教育長	他に何かありませんか。
生涯学習課長	(公共ホール音楽活性化事業(おんかつ)「梅津 碧 ソプラノ・リサイタル」についてお知らせ)
教育長	他に何かありませんか。(一同なし) 本日の日程はすべて終了

	となります。次回、9月の定例会についてお知らせします。9月の定例会は、9月26日午後2時から委員会室3で開催することとします。
--	---